

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年9月30日
【中間会計期間】	第69期中（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）
【会社名】	株式会社伊香保カントリー倶楽部
【英訳名】	Ikaho Country Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 直道
【本店の所在の場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 野村 美由紀
【最寄りの連絡場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 野村 美由紀
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自令和6年 1月1日 至令和6年 6月30日	自令和7年 1月1日 至令和7年 6月30日	自令和8年 1月1日 至令和8年 6月30日	自令和6 年 1月1日 至令和6 年 12月31日	自令和7年 1月1日 至令和7年 12月31日
売上高 (千円)	101,821	99,716	95,584	239,486	215,127
経常損失 (△) (千円)	△50,213	△44,371	△63,725	△94,121	△99,990
中間（当期）純損失 (△) (千円)	△50,318	△41,188	△63,830	△94,330	△93,142
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	△670,319	△755,521	△871,305	△714,332	△807,474
総資産額 (千円)	490,977	490,178	490,539	487,087	511,140
1株当たり純資産額 (円)	△748,960.71	△868,415.26	△1,172,685.06	△807,155.11	△1,054,144.89
1株当たり中間（当期）純損失金額 (△) (円)	△55,897.68	△47,052.16	△84,099.72	△105,398.05	△105,723.84
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△136.5	△154.1	△177.6	△107.1	△158.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△26,103	△40,684	△21,220	△45,519	△91,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,591	△5,395	△319	△9,662	△25,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,915	43,284	12,210	69,170	121,695
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	9,517	22,487	20,176	25,284	29,505
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16 (38)	16 (32)	16 (14)	16 (20)	19 (13)

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和8年6月30日現在

従業員数（人）	16（14）
---------	--------

(注)1. 従業員数は従業員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

施設の老朽化への対応については、財務状況とのバランスを見極めながら、優先順位を定め、計画的な更新・改修を進めてまいります。当期においては、コース内トイレの新設及び当初計画したカート道の補修を完了するとともに、新たなカート道を1か所新設いたしました。また、近年の酷暑に対応するためコース管理体制の強化を図り、夏季においても良好なコースコンディションの維持に努めております。今後もグリーン、バンカーをはじめとするコース施設の改修・整備を継続し、施設価値及びプレー環境の維持・向上を図ってまいります。

財務上の最重要課題は、継続している営業損失を解消し、安定的な収益基盤を確立することです。このため、既存事業の収益性向上に加え、会員基盤の拡充、新規顧客の獲得及び既存顧客の利用促進に向けた営業施策を強化してまいります。

具体的には、さらなる提携ゴルフクラブを新たに1コース追加するとともに、さらなる提携先の拡充に向けた協議を継続しております。また、新会員制度（令和会員制度）については、従来の若年層の獲得に加え、新たに10歳代及び80歳代の募集枠を設け、幅広い世代を対象とした会員基盤の拡充を進めております。

集客面では、企業コンペの誘致を引き続き推進するとともに、県内外の競技志向のゴルファーを対象としたスクラッチオープンコンペを毎月開催し、新規顧客の獲得及びリピーターの増加を図っております。さらに、伊香保温泉を訪れる観光客等によるレストランの一般利用を促進するため、宿泊施設等を通じた広告媒体への年間を通じた広告掲載を行うなど、ゴルフ場利用者以外からの収益機会の拡大にも取り組んでおります。

これらの施策を継続的に実施するとともに、その効果を検証し、必要に応じて施策の見直し及び強化を図ることにより、営業収益の拡大と収益性の改善を進め、営業損失の早期解消及び安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載している事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクについては、前事業年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」の内容から重要な変更はありません。

当社は、平成16年12月以降、継続して営業損失を計上しており、当中間会計期間においても引き続き営業損失が発生しております。このような状況により、前事業年度に引き続き、当社には継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。これらは、当半期報告書提出日現在における判断となります。

このような状況を解消し、収益基盤の改善及び企業価値の向上を図るため、収入の拡大と施設価値の向上の両面から各種施策を継続的に推進しております。

収入面では、各部門の収益性の改善に取り組むとともに、アウトコース及びインコースのコース内売店に人員を配置し、無料のお茶や茶菓子等を提供する有人サービスを継続するほか、レストランのオープンテラスの活用等、他のゴルフ場との差別化を意識したサービスの充実に努めております。これらを通じて、来場者の満足度を高め、リピーターの増加による安定的な収入の確保を図っております。

また、提携ゴルフクラブとの連携を進め、会員サービスの向上及び相互利用の促進を図るとともに、新会員制度である令和会員制度を活用した新規会員の獲得及び若年層を含む新規会員の定着に取り組んでおります。さらに、シーズンイベント型コンペや各種企画を実施し、新規来場者の獲得とリピーターの増加による顧客基盤の拡充を進めております。

施設面では、前事業年度までに計画していたコース内トイレの新設を完了したほか、コース内カート道についても当初計画していた補修を完了し、さらに利便性及び安全性の向上を目的として追加のカート道を1箇所新設いたしました。また、グリーン及びバンカー等についても、財務状況とのバランスを考慮しながら計画的な改修及び維持管理を継続し、コースコンディション及び施設価値の維持・向上に努めております。

今後も、これまで実施してきた施策の効果を検証しつつ、提携ゴルフクラブとの連携強化、新規会員の獲得及び定着、企業コンペを含む各種コンペの誘致、リピーターの増加等に向けた営業活動を強化するとともに、必要な施設整備を計画的に進めてまいります。これらの施策を着実に実行することにより、営業収支の改善及び財務体質の強化を図り、継続企業としての安定した事業基盤の確立を目指してまいります。

また、資金面では、当社の大株主である高砂企業株式会社の支援のもと、当中間会計期間において3,000万円の短期借入れを実行しており、当面の事業運営に必要な資金を確保しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績

2026年度上半期の天候は、1月は降雪も少なく、晴天26日、曇1日、その他が4日でした。第66期より実施の経費削減の休場日は6日、消防訓練実施による休場日は1日でした。2月は晴天24日、曇2日、雨1日、その他が1日でした。経費削減の休場日は合計13日でした。3月は晴天20日、曇3日、雨2日、その他が6日でした。休場日は合計7日、荒天および積雪による臨時休場は3日でした。4月は晴天17日、曇8日、雨3日、その他が9日でした。施設改修による臨時休場は1日でした。5月は晴天22日、曇4日、雨3日、その他が2日でした。臨時休場は2日でした。6月は晴天10日、曇17日、雨3日でした。臨時休場は3日でした。その結果、営業日数は180日中、休場日と臨時休場日を除いた144日と前期比6日減となりました。

上半期の月毎の来場者数は、1月はメンバー129名、ビジター179名、計308名（前年比79名増）。2月はメンバー144名、ビジター289名、計433名（前年比368名増）。3月はメンバー170名、ビジター193名、計363名（前年比56名減）。4月はメンバー243名、ビジター461名、計704名（前年比279名減）。5月はメンバー296名、ビジター704名、計1,000名（前年比33名増）。6月はメンバー188名、ビジター418名、計606名（前年比369名減）。その結果、上半期の来場者数はメンバー1,170名、ビジター2,244名、合計3,414名で前年より322名減少しました。

ゴルフ場営業収入は95,584千円、前年対比95.9%、対予算比111.1%となりました。

売上原価並びに販売費及び一般管理費は155,773千円と前年同期比9.0%増となり、経常損失63,725千円（前年同期は経常損失44,371千円）となりました。

②キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同期末に比べ2,311千円増加し、20,176千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、使用した資金は21,220千円（前年同期は、40,684千円の支出）となりました。これは税引前中間純損失などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、使用した資金は319千円（前年同期は、5,395千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、増加した資金は12,210千円（前年同期は、43,284千円の収入）となりました。これは短期借入れによる収入などによるものであります。

③収容能力及び収容実績並びに営業実績

a 収容能力

コース半年当たり収容能力は、次の通りであります。

第68期中（令和7年6月30日現在）	第69期中（令和8年6月30日現在）
20,160人	20,160人

（注） 計算方法は次の通りであります。

1ヶ月28日稼働として1日当たり収容人員120人をそれぞれ乗じたものであります。

b 収容実績

収容実績は次の通りであります。

第68期中 自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日		第69期中 自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日	
来場者数（人）	稼働率（%）	来場者数（人）	稼働率（%）
3,736	18.5	3,414	16.9

（注） 1. 稼働率 = $\frac{\text{中間収容実績（人数）}}{\text{中間収容能力（人数）}} \times 100\%$

2. 金額は別項、営業実績の項に掲記いたしました。

c 営業実績

前中間会計期間及び当中間会計期間の来場者数及び営業実績は次の通りであります。

種別	第68期中 自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日	比率 (%)	第69期中 自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日	比率 (%)
営業日数 (日)	150		146	
来場者数 (名)				
メンバー (名)	1,239	33.2	1,170	34.3
ビジター (名)	2,497	66.8	2,244	65.7
計 (名)	3,736	100	3,414	100
ゴルフ収入 (千円)	86,847	87.1	85,223	89.2
食堂収入 (千円)	10,642	10.7	8,450	8.8
売店収入 (千円)	423	0.4	345	0.4
商品収入 (千円)	1,803	1.8	1,563	1.6
売上高合計 (千円)	99,716	100	95,584	100

事業の性質上、当社の営業実績は天候に左右されることが多く、上半期と下半期には季節的変動があります。その概要については、「第5 経理の状況 1. 中間財務諸表等 注記事項 中間損益計算書関係」を参照ください。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

②財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、57,159千円（前事業年度末は66,921千円）となり、9,762千円減少しました。減少の主なものは、現金及び預金の減少であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、433,380千円（前事業年度末441,219千円）となり、7,839千円減少しました。減少の主なものは、機械及び装置（リース）による資産の減少であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、1,159,431千円（前事業年度末は1,099,279千円）となり、60,152千円増加しました。増加の主なものは、短期借入金の増加であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、202,413千円（前事業年度末は219,336千円）となり、16,923千円減少しました。減少の主なものは、長期借入金の減少であります。

③経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は、95,584千円と前年同期比4.1%の減少、売上原価並びに販売費及び一般管理費は、155,773千円と前年同期比9.0%増加の結果、中間純損失は、63,830千円（前年同期は中間純損失41,188千円）となりました。

当中間会計期間において、前年同期に比べ、来場者の減少により売上高は減少しました。但し、売上原価並びに販売費及び一般管理費が増加したことにより、中間純損失が増加いたしました。

④キャッシュ・フローの状況の分析

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、借入または内部資金により資金調達することとしております。当社の大株主である高砂企業株式会社からの借入を基本としております。

令和8年6月30日現在、長期借入金及び短期借入金の残高は、1,151,265千円であります。

なお、当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フロー」の記載のとおりであります。

⑤将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

4【重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・拡充・改修・除却・売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000
計	2,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （令和8年6月30日）	提出日現在発行数（株） （令和8年9月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、また、単元 株式制度は採用 しておりませ ん。
計	1,000	1,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日	—	1,000	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和8年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
高砂企業株式会社	東京都品川区北品川4-7-6	215	28.9
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1-1-10	5	0.7
野村鋼機株式会社	東京都江東区亀戸5-22-13	4	0.5
株式会社新進	東京都千代田区外神田1-18-19	3	0.4
株式会社春日井	埼玉県熊谷市妻沼東5-88	3	0.4
大塚工機株式会社	神奈川県横浜市港北区樽町3-7-77	3	0.4
株式会社アルカヤ	群馬県高崎市上大類町907-5	3	0.4
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	2	0.3
カーリット産業株式会社	群馬県渋川市半田2470	2	0.3
計	—	240	32.3

(注) 上記の他、当社所有の自己株式257株（25.7%）があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和8年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式257	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式743	743	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,000	—	—
総株主の議決権	—	743	—

② 【自己株式等】

令和8年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社伊香保カ ントリー倶楽部	群馬県渋川市伊香 保町伊香保654番地	257	—	257	25.7
計	—	257	—	257	25.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）の中間財務諸表について、翠星監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,505	20,176
立替金	—	728
営業未収入金	15,445	13,207
商品	9,978	5,456
売店原材料	—	2,099
貯蔵品	9,541	11,809
前払費用	1,752	6,558
未収消費税等	2,694	—
その他	678	—
貸倒引当金	△2,674	△2,876
流動資産合計	66,921	57,159
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	97,457	94,783
構築物（純額）	43,984	42,221
機械及び装置（純額）	2,447	1,598
車両運搬具（純額）	311	249
工具、器具及び備品（純額）	2,486	2,205
立木	38,412	38,412
コース勘定	230,613	230,613
リース資産（純額）	28,017	22,812
有形固定資産合計	※1 443,731	※1 432,896
無形固定資産		
電話加入権	402	402
ソフトウェア	5	—
無形固定資産合計	407	402
投資その他の資産		
敷金	48	48
その他	33	33
投資その他の資産合計	81	81
固定資産合計	444,219	433,380
資産合計	511,140	490,539

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,005	1,976
関係会社短期借入金	988,000	1,018,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	11,235	10,980
前受金	—	32,443
リース債務	11,814	11,584
未払金	9,585	7,117
未払費用	15,536	13,582
未払法人税等	209	104
未払消費税等	—	3,030
預り金	793	613
その他	99	—
流動負債合計	1,099,279	1,159,431
固定負債		
長期借入金	67,775	62,285
会員預り金	127,322	121,102
リース債務	21,245	15,651
退職給付引当金	2,993	3,374
固定負債合計	219,336	202,413
負債合計	1,318,615	1,361,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△907,474	△971,305
利益剰余金合計	△907,474	△971,305
株主資本合計	△807,474	△871,305
純資産合計	△807,474	△871,305
負債純資産合計	511,140	490,539

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
売上高	※1 99,716	※1 95,584
売上原価	※1 90,882	※1 99,184
売上総利益又は売上総損失(△)	8,833	△3,600
販売費及び一般管理費	※1,※3 52,010	※1,※3 56,588
営業損失(△)	△43,176	△60,188
営業外収益	611	797
営業外費用	※2 1,805	※2 4,333
経常損失(△)	△44,371	△63,725
特別利益	3,286	—
税引前中間純損失(△)	△41,084	△63,725
法人税、住民税及び事業税	104	104
法人税等合計	104	104
中間純損失(△)	△41,188	△63,830

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自令和7年1月1日 至令和7年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	-	△814,332	△814,332	△714,332	△714,332
当中間期変動額						
中間純損失（△）			△41,188	△41,188	△41,188	△41,188
当中間期変動額合計	-	-	△41,188	△41,188	△41,188	△41,188
当中間期末残高	100,000	-	△855,521	△855,521	△755,521	△755,521

当中間会計期間（自令和8年1月1日 至令和8年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	-	△907,474	△907,474	△807,474	△807,474
当中間期変動額						
中間純損失（△）			△63,830	△63,830	△63,830	△63,830
当中間期変動額合計	-	-	△63,830	△63,830	△63,830	△63,830
当中間期末残高	100,000	-	△971,305	△971,305	△871,305	△871,305

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△41,084	△63,725
減価償却費	11,097	11,158
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	209	381
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	201
受取利息及び受取配当金	△5	△13
支払利息	1,805	1,655
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,130	2,238
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,129	154
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,898	△4,856
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,112	△28
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	2,694
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,381	3,030
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	9,979	27,741
小計	△38,675	△19,369
利息及び配当金の受取額	5	13
利息の支払額	△1,805	△1,655
法人税等の支払額	△209	△209
営業活動によるキャッシュ・フロー	△40,684	△21,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,395	△319
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,395	△319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△5,745	△5,745
会員預り金の返還による支出	△5,432	△6,219
リース債務の返済による支出	△5,538	△5,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,284	12,210
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,796	△9,329
現金及び現金同等物の期首残高	25,284	29,505
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 22,487	※1 20,176

【注記事項】

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当中間会計期間においては、63,830千円の中間損失を計上した結果、871,305千円の債務超過になっております。また、営業キャッシュフローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消し、収益基盤の改善及び経営の安定化を図るため、施設・コースの価値向上、会員基盤の拡充、新たな顧客層の開拓及びサービスの充実を柱とする各種施策を継続的に実施しております。

施設・コース面においては、前事業年度より進めてまいりましたコース内トイレの新設について当初計画した整備を完了するとともに、カート道についても当初計画した補修を完了いたしました。さらに、プレー環境及び利便性の一層の向上を目的として、新たなカート道を1か所新設しております。

また、近年の夏季における気温上昇及び酷暑がゴルフ場のコースコンディションに与える影響を重要な経営課題の一つと認識し、コース管理体制の強化に取り組んでおります。これまでに管理方法及び管理体制の見直しを実施した結果、当期においても夏季の高温環境下においてグリーンを良好な状態に維持しており、年間を通じて安定したプレー環境を提供できる体制の構築を進めております。

会員サービス及び会員基盤の拡充については、提携ゴルフクラブとの連携を通じて、会員の利用機会及び利便性の向上を図っております。また、現在も新たな提携先候補クラブとの協議を継続しており、提携ネットワークのさらなる拡充に取り組んでおります。

新規会員の獲得については、「令和会員制度」の募集対象を拡大し、新たに10歳代及び80歳代の募集枠を設けることにより、幅広い世代のゴルファーに入会機会を提供しております。これにより、従来の中心的な年齢層に加え、若年層からシニア層まで幅広い世代に会員基盤を拡大し、中長期的なクラブの活性化及び安定した会員基盤の形成を図っております。

集客面においては、県内外の競技志向のゴルファーを新たな顧客層として取り込むため、スクラッチ方式によるオープンコンペを毎月開催しております。継続的な競技機会を提供することにより、競技志向の高いゴルファーとの接点を拡大し、当クラブの認知度向上、新規来場者の獲得及びリピーターの増加につなげる取り組みを進めております。

さらに、ゴルフ場利用者以外からの収益機会を拡大するため、伊香保温泉を訪れる観光客を主な対象として、当社レストランの一般利用の促進にも取り組んでおります。その一環として、伊香保温泉の宿泊施設等を通じて観光客に情報を提供する広告媒体「テレマップ」への広告掲載を年間を通して実施し、レストランの認知度向上及び一般利用客の増加を図っております。

これらに加え、アウト及びインコースのコース内売店に人員を配置し、無料のお茶や茶菓子等を提供する有人サービスを継続するほか、レストランのオープンテラスの活用等、他のゴルフ場との差別化を意識したサービスの充実を継続し、顧客満足度を高めることで、既存顧客の来場頻度の向上及び新規顧客の獲得に努めております。

当社は、引き続き各施策の効果を検証しつつ、施設及びコース品質の維持・向上、会員基盤の拡充、新規顧客層の開拓、既存顧客の利用促進及びゴルフ場施設を活用した収益機会の拡大に取り組むことにより、収益力の改善及び安定的な事業基盤の確立を図ってまいります。

また資金面では、当社の大株主である高砂企業株式会社の支援のもと、当中間会計期間において30,000千円の短期借入れを実行いたしました。今後も当面必要な資金の借入や借入条件の変更を要請して参ります。

以上のとおり、当社は前事業年度に掲げた各種施策を着実に実行するとともに、その取り組みをさらに拡充しております。しかしながら、これらの施策による収益改善は途上であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

尚、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）棚卸資産

商品……先入先出法

貯蔵品…最終仕入原価法

なお、中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～75年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

①ゴルフ収入・食堂収入・たばこ収入・飲料収入・商品収入

ゴルフ場に来場する顧客へのサービス提供による収益は、ゴルフプレー、飲食等のサービスを提供し対価を収受した時点で履行業務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

②年会費収入

ゴルフ場会員から受領する年会費に対するサービス提供による収益は、時の経過に応じて履行業務が充足されると判断しており、役務を提供する期間に渡り収益を認識しております。

③名義変更料収入

新規会員から受領する名義変更手数料に対するサービス提供による収益は、名義書換が完了した時点で履行業務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払出預金及び取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産減価償却累計額

前事業年度 (令和 7 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 8 年 6 月30日)
1,376,071千円	1,387,089千円

(中間損益計算書関係)

※ 1. 事業の性質上、売上高、売上原価並びに販売費及び一般管理費に著しい季節的変動があります。

なお、中間会計期間末に至る 1 年間の売上高、売上原価並びに販売費及び一般管理費は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自令和 7 年 1 月 1 日 至令和 7 年 6 月30日)		当中間会計期間 (自令和 8 年 1 月 1 日 至令和 8 年 6 月30日)	
	売上高 (千円)	売上原価並びに 販売費及び一般管理費 (千円)	売上高 (千円)	売上原価並びに 販売費及び一般管理費 (千円)
前事業年度の下期	137,665	180,049	115,411	169,839
当中間会計期間	99,716	142,893	95,584	155,773
合計	237,381	322,942	210,995	325,612

※ 2. 営業外費用のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
支払利息	1,805千円	1,655千円

※ 3. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
有形固定資産	11,024千円	11,153千円
無形固定資産	73	5
計	11,097	11,158

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自令和7年1月1日 至令和7年6月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,000	—	—	1,000

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	115	15	—	130

(注) 取得自己株式15株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

当中間会計期間(自令和8年1月1日 至令和8年6月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,000	—	—	1,000

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	234	23	—	257

(注) 取得自己株式23株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
現金及び預金勘定	22,487千円	20,176千円
現金及び現金同等物	22,487	20,176

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(令和7年12月31日)

① リース資産の内容

建物、車両運搬具、工具、器具及び備品並びに機械及び装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(令和8年6月30日)

① リース資産の内容

建物、車両運搬具、工具、器具及び備品並びに機械及び装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（令和7年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
営業未収入金	15,445		
貸倒引当金(※2)	△2,674		
	12,770	12,770	—
資産計	12,770	12,770	—
関係会社短期借入金	988,000	988,000	—
長期借入金(※3)	139,010	139,010	—
リース債務(※4)	33,060	33,060	—
負債計	1,160,070	1,160,070	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、買掛金、並びに未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) 営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当中間会計期間（令和8年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
営業未収入金	13,207		
貸倒引当金(※2)	△2,876		
	10,331	10,331	—
資産計	10,331	10,331	—
関係会社短期借入金	1,018,000	1,018,000	—
長期借入金(※3)	133,265	133,265	—
リース債務(※4)	27,235	27,235	—
負債計	1,178,500	1,178,500	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、買掛金、並びに未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) 営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価；観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価；観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価；観察できない時価の算定に係るインプットを算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和7年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（令和8年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和7年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	—	15,445	—	15,445
資産計	—	15,445	—	15,445
関係会社短期借入金	—	988,000	—	988,000
関係会社長期借入金	—	60,000	—	60,000
長期借入金	—	79,010	—	79,010
リース債務	—	33,060	—	33,060
負債計	—	1,160,069	—	1,160,069

当中間会計期間（令和8年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	—	13,207	—	13,207
資産計	—	13,207	—	13,207
関係会社短期借入金	—	1,018,000	—	1,018,000
関係会社長期借入金	—	60,000	—	60,000
長期借入金	—	73,265	—	73,265
リース債務	—	27,235	—	27,235
負債計	—	1,178,500	—	1,178,500

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業未収入金

営業未収入金の時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社短期借入金

関係会社短期借入金の時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュフローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、関係会社長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場の土地は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

(単位：千円)

ゴルフ収入	86,847
商品売上	
食堂売上高	10,642
売店売上高	423
商品売上高	1,803
顧客との契約から生じる収益	99,716
その他の収益	—
外部顧客への売上高	99,716

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

(単位：千円)

ゴルフ収入	85,223
商品売上	
食堂売上高	8,450
売店売上高	345
商品売上高	1,563
顧客との契約から生じる収益	95,584
その他の収益	—
外部顧客への売上高	95,584

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行業務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債（期首残高）	—	—
契約負債（中間期末（期末）残高）	—	32,443

契約負債の内容は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費収入に関する前受金であります。

契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。また、当中間会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものではありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

（単位：千円）

	前事業年度
令和7年12月期	—
合計	—

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

（単位：千円）

	当中間会計期間
令和8年12月期 下期	32,443
合計	32,443

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
1株当たり純資産額	△1,054,144.89円	△1,172,685.06円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)		
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	1,000	1,000
普通株式の自己株式数(株)	234	257
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	766	743

項目	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△47,052.16円	△84,099.72円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△)(千円)	△41,188	△63,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額(△)(千円)	△41,188	△63,830
普通株式の期中平均株式数(株)	875.39	758.98

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、令和8年7月29日付で借入れを実行いたしました。

- (1) 資金使途：運転資金
- (2) 借入先：高砂企業株式会社
- (3) 借入先の概要：関連当事者に該当します。
- (4) 契約締結日：令和8年7月29日
- (5) 借入実行日：令和8年7月29日
- (6) 借入金額：10,000千円
- (7) 借入利率：無利子
- (8) 返済期限：令和8年12月31日
- (9) 担保提供資産の有無：無

当社は、令和8年8月20日付で借入れを実行いたしました。

- (1) 資金使途：運転資金
- (2) 借入先：高砂企業株式会社
- (3) 借入先の概要：関連当事者に該当します。
- (4) 契約締結日：令和8年8月20日
- (5) 借入実行日：令和8年8月20日
- (6) 借入金額：15,000千円
- (7) 借入利率：無利子
- (8) 返済期限：令和8年12月31日
- (9) 担保提供資産の有無：無

当社は、令和8年9月15日付で借入れを実行いたしました。

- (1) 資金使途：運転資金
- (2) 借入先：高砂企業株式会社
- (3) 借入先の概要：関連当事者に該当します。
- (4) 契約締結日：令和8年9月15日
- (5) 借入実行日：令和8年9月15日
- (6) 借入金額：10,000千円
- (7) 借入利率：無利子
- (8) 返済期限：令和8年12月31日
- (9) 担保提供資産の有無：無

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）令和8年3月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年9月25日

株式会社伊香保カントリー倶楽部

取締役会 御中

翠星監査法人

群馬県渋川市

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田 中 誠
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	廣 瀬 信 二

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊香保カントリー倶楽部の令和8年1月1日から令和8年12月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊香保カントリー倶楽部の令和8年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当社は平成16年12月期以来継続して営業損失を計上するとともに、当中間会計期間においても、63,830千円の中間純損失を計上した結果、871,305千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、令和8年7月29日付で10,000千円、8月20日付で15,000千円及び9月15日付で10,000千円の新規借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。